

平成30年3月27日（火曜日）午前10時0分開議

午前10時0分 開議

○議長（北 良晃君） 昨日に引き続き、会議を開きます。

○議長（北 良晃君） 理事者より発言の申し出がありますので、発言を許します。
市長。

（市長 仲川元庸君 登壇）

○市長（仲川元庸君） おはようございます。

3月20日の予算決算委員会市長総括質疑におけます日本維新の会奈良市議団、三橋委員の国民健康保険に関する御質問につきまして、補足して御説明を申し上げたいと存じます。

本市におきましては、1人当たりの医療費水準が県下の平均とほとんど変わらない数字でございますことから、医療費水準を反映させたとしても大きく負担が変わることはないと判断し、昨年10月6日に県の方針に同意させていただいたところでございます。

しかし、一方で、三橋議員のおっしゃる、より詳細な比較数値が県から示されたのは2月9日でありまして、御質問の趣旨がその数値を確認した上での市の意思決定か否かということでありましたら、私の答弁は間違いであったと言えます。御質問の趣旨と答弁が合致しないとの御指摘がございましたので、改めて御説明を申し上げる次第でございます。よろしくお願いたします。

○議長（北 良晃君） 16番三橋君。

（16番 三橋和史君 登壇）

○16番（三橋和史君） 日本維新の会の三橋でございます。

私どもは、議案第65号、平成30年度一般会計予算につきましては賛成いたします。賛成する理由を申し述べてまいります。

さきの予算決算委員会におきましては、議案第14号、平成30年度一般会計予算につきまして、中西委員から修正案が提出され、日本維新の会はこれに賛成し可決されましたが、この経過を踏まえ、市長は本会議における採決前に議案を取り下げ、議案第65号として再提出され、昨日、提案説明を受けたところでございます。

本来であれば、議案第14号が議長を除く38名の全議員をもって構成された予算決算委員会に付託され、そこでの審議を経てきたことを踏まえれば、一事不再議の原則の趣旨に鑑みましてもその議決結果を重く受けとめ、議案の再提出ではなく、同委員会におきまして可決された修正案を本会議において採決し、可決が見込まれましたその内容の予算を成立させるべきであるものと考えられる次第であります。

しかしながら、市長が議案第65号として再提出した内容を検討すれば、修正案にあったように陸上競技場への大型映像表示装置設置費用5億円などへの予算配分が見直され、私どもが審議を通じて指摘してきた問題点を一定程度克服するなどの措置を向うことができ、質疑に対する答弁では、防災に対する取り組み意欲が認められるような変化があったことや、地方自治法上、予算編成、予算調製権は市長にのみ認められる権限であるとする法理に照らせば、全ての予算項目に積極的に賛成することができなくとも、市長による提案をなるべく尊重し、これを許容することが可能なものであれば反対しないということが相当であるものと判断したことから、私どもは本議案に賛成するものであります。

なお、教育に関する施策のうち、学校の組織編制など、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の権限とされている事項につきまして、教育長ではなく市長が議会における答弁を繰り返しており、同法により禁止されている市長の教育に対する介入とも受け取られかねない行為に対し、さきの予算決算委員会におきましても、その疑義を指摘したところでございますが、今後、権限逾越がないよう改めて求めるものであります。

議案第16号 平成30年度奈良市国民健康保険特別会計予算及び議案第51号、奈良市国民健康保険条例の一部改正につきましては反対いたします。

平成30年度から実施される国民健康保険の県単位化に当たりましては、全国で5府県しか採用しない方式である各市町村における医療費水準を全く考慮しない制度設計が予定されており、求められる国民健康保険事業費負担金の金額に関する試算によれば、全国でほとんどの都道府県が採用する医療費水準を考慮する方式と比較すれば、年間約4000万円もの損失が奈良市に発生することが判明しております。

あえて奈良県及び県内各市町村、とりわけ奈良市が各自自治体におけるそれぞれの健康増進に対する取り組み努力もあり、しかも料率改定の権限が各市町村に留保され、説明責任を負うにもかかわらず、奈良市民にとってより負担の多い方式を採用してまで、経済圏域にも相当せず、生活圏域にも相当せず、奈良県という一行政区画にすぎない圏域での一律の国民健康保険料の実現という目的にこだわり、全国的な傾向と異なった案に同意して制度設計してきたのか、理解できないというところであります。

日本維新の会といたしましては、この関連議案に反対するとともに、国民健康保険事業の運営の安定化のために県から交付されます、いわゆる2号調整交付金の使途に関して、奈良市民にとりましてこれ以上の不利益が発生しないように、市長から県知事に働きかけていくよう求めるものであります。

また、この施策に関する奈良市の意思形成過程に係る質疑に対する答弁につきまして、私から重ねて実態と異なるものとして疑義を指摘してまいりましたところ、本日の会議の冒頭において補足説明をされましたことにつきましては、やはり詳細な試算に基づいて意思形成が行われていなかったことは遺憾であるものと言わざるを得ないものの、議会における正確な説明に努められる市長のこのような姿勢を高く評価するものであり、この点に関しましては、議会における説明内容に係る疑義は払拭されたものと認識を新たにしているところでございます。

議案に関する討論は以上でございますが、今議会は会期が延長され、今年度も残すところわずか4日ばかりとなりました。今年度をもって退職されます総務部長、市民活動部長、子ども未来部長、健康医療部長、環境部長、会計契約部長、企業局経営部長、設計工務部長、議会事務局長を初め、市職員の皆様におかれましては、長きにわたり奈良市発展のために取り組まれ、全体の

奉仕者として御尽力されてこられたことに深く敬意を表しますとともに、心より御礼を申し上げる次第であります。まことにありがとうございました。まことにお疲れさまでございました。
以上でございます。